

- ⑭学校における教育の情報化の実態等に関する調査…平成 32 年度までに、システムの改修・改善に取り組むことにより、入力・審査・集計業務の負担軽減を図る。
- ⑮大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査…調査項目の見直し
- ⑯大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査…調査票記入例の作成、入力漏れを防ぐため、関数を用いた自動入力機能を付す、調査票記入に当たっての留意事項の明確化
- ⑰民間企業の研究活動に関する調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目等に係る Q&A の整理・作成
- ⑱全国イノベーション調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査実施 1 か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示
- ⑲大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査票のレイアウトの見直しの検討
- ⑳ポストドクター等の雇用・進路に関する調査…報告者へのヒアリングを踏まえ、次回調査においては各調査事項について、記入しやすさの改善に向けた表現振りの見直しを検討。
- ㉑学術情報基盤実態調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査実施 1 か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示
- ㉒学校給食実施状況等調査…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を強化する。
- ㉓学校給食栄養報告…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を強化する。
- ㉔宗教統計調査…調査票の記入に係るミスを減らすように、記入様式の最適化を検討する。
- ㉕体育・スポーツ施設現況調査…報告者数の削減、調査票の見直し

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

- ②学校基本調査…EXCELのみで公表されている統計表について平成 32 年度までにDB化を実施
- ③学校保健統計調査…EXCELのみで公表されている統計表について平成 32 年度までにDB化を実施
- ④学校教員統計調査…EXCELのみで公表されている統計表について平成 32 年度までにDB化

を実施

- ⑮社会教育調査…E X C E L のみで公表されている統計表について平成 32 年度までにDB化を実施
- ⑯教育職員に係る係争中の訴訟事件等の調査…ニーズの高い、行政事件訴訟の係属状況の推移について過去 10 年間の時系列データを公表する。
- ⑰日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…P D F のみで公表されている統計表について、C S V でも公表
- ⑱大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査…P D F のみで公表されている結果について、エクセルでも公表
- ⑲大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査…D B 化を予定
- ⑳民間企業の研究活動に関する調査…E X C E L のみで公表されている統計表について、C S V 形式でも公表
- ㉑全国イノベーション調査…E X C E L のみで公表されている統計表について、C S V 形式でも公表
- ㉒大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…Excel のみで公表されている統計表について、CSV でも公表。
- ㉓学術情報基盤実態調査…Excel のみで公表されている統計表について、CSV でも公表。
- ㉔宗教統計調査…E X C E L で公表されている統計表をC S V でも公表（検討）

<公表形式の見直し>

- ⑩教職員団体への加入状況に関する調査…ニーズの高い調査結果について、過去からの経緯をグラフ化することも考えられる。ただし、本作業を実施した場合、作成者側の作業時間は確実に増加する。

<業務統計の e-Stat 掲載>

- ㉘体育・スポーツ施設現況調査…平成 30 年度中に e-Stat に掲載する。

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

- ②学校基本調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ③学校保健統計調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ④学校教員統計調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ⑤社会教育調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。

- ⑬日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…調査票情報の提供等について、見直しを検討予定。
- ⑰大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…二次利用申請から調査票情報の提供までの期間を2週間以内に短縮。
- ⑳宗教統計調査…調査票情報の提供までのプロセスの見直しを検討する。
- ㉒体育・スポーツ施設現況調査…調査票情報の提供等について、平成30年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ㉓体力・運動能力調査…調査票利用申請等に係る処理時間の短縮

統計コストの削減計画（厚生労働省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、141 統計（基幹統計：9 統計、一般統計調査：108 統計、加工統計：2 統計、業務統計：22 統計）。

対象となる調査統計（141 統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は 35 調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 8 割を超えているのは 8 統計、8 割未満が 27 統計となっている。

なお、2. 以降では、それぞれ主な取組内容を記載する。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<調査事項の重複排除、縮減・代替等>

医薬品価格調査	全国に多くの営業所を持つ、電磁記録媒体又はオンライン報告を行う医薬品販売業者等について、本社からの一括報告を進めることで作業客体を集約化し、調査に要する時間の削減を図る。
特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査	平成 30 年以降の調査から、調査対象客体数を約 1 万 3 千客体から、約 1 万客体に削減を行う予定であり、これにより、約 25% のコスト削減を図る。
最低賃金に関する実態調査	最低賃金に関する基礎調査票は 10 万事業所を調査対象としているが、これを 7 万 8,500 事業所に削減することにより、コスト 20% 削減に取り組む。
労務費率調査	精度向上のために標本設計上の更なる工夫を行うことにより、次回調査（平成 32 年度）においては項目数を削減する。また、一部の項目をプレプリント化する。これにより、審査業務の負担軽減を図る。
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	回答に時間がかかる項目群があることを踏まえ、調査項目の見直しを検討することにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
歯科技工料調査	過去の調査結果を年度・項目ごとに分類し、変動が少ない項目等を削減することにより、集計作業の時間削減を図る。
保険医療材料等使用状況調査	過去の調査結果を年度・項目ごとに分類し、変動が少ない項目等を削減することにより、集計作業の時間削減を図る。

<オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し>

患者調査	平成 32 年度までに、オンライン回答率を病院で 30%、診療所で 20%向上を目標として、周知・広報、オンライン調査システムの改修に取り組む。これにより、審査・集計業務の業務負担軽減を図る。
薬事工業生産動態統計調査	現在オンライン率は約 55%だが、平成 31 年 1 月分調査から原則オンライン報告とし、以下の削減取組を行う。 ・現在は未提出業者への督促は電話で行っているが、一斉メールで行うこととする。 ・システムによるエラーチェック機能を充実させ、目視確認業務を減らす。 ・紙調査票の記入内容確認、枚数確認、集計業者への発送等の業務を不要とする。
最低賃金に関する実態調査	オンライン調査を導入し、オンライン回答率 5%を目標に取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
労務費率調査	平成 32 年度よりオンライン調査の導入を検討し、導入した場合はオンライン回答率 5%を目標に取組を進める。これにより、審査業務の負担軽減を図る。
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	平成 29 年度よりオンライン調査を導入し、平成 32 年度までにオンライン回答率 30%を目標に取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
健康保険・船員保険被保険者実態調査	記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図ることで、調査実施者及び作成者の業務の負担軽減を図る。 また、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。

<業務の効率化>

医療経済実態調査（医療機関等調査）	報告書の作成について、業務の効率化により、作業時間の縮減を図る。
-------------------	----------------------------------

<民間委託の推進>

薬事工業生産動態統計調査	現在は、印刷、データ入力、審査及び集計のみ外注しているが、平成 31 年度から新たに調査票の回収、督促業務も外注する。
--------------	---

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<報告者数の削減>

社会福祉施設等調査	全数調査から標本調査への移行により、調査対象数を削減することで作業時間を約26%削減する。
医薬品価格調査	全国に多くの営業所を持つ、電磁記録媒体又はオンライン報告を行う医薬品販売業者等について、本社からの一括報告を進めることで作業対象を集約化し、調査に要する時間の削減を図る。
特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査	平成30年以降の調査から、調査対象対象数を約1万3千客体から、約1万客体に削減を行う予定であり、これにより、約25%のコスト削減を図る。
最低賃金に関する実態調査	最低賃金に関する基礎調査票は10万事業所を調査対象としているが、これを7万8500事業所に削減することにより、コスト20%削減に取り組む。

<報告者数の削減、オンライン調査の推進等>

歯科技工料調査	<p>平成29年度の取組として、電子調査票による回答、調査対象とする標本数の削減（180施設）、事業者の回答作成に資する調査補助票の送付、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名と住所等のプレプリント、調査票の回収事業所に対し更なる行政手続負担の削減について聞き取り調査を実施した。</p> <p>今後の取組として、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を利用したオンラインによる調査を検討する。また、電子調査票使用率を保険医療材料等調査と同程度の8%とするとともに、オンライン調査の使用率について、電子調査票使用率目標を踏まえ、4%を目標とする。</p>
保険医療材料等使用状況調査	<p>平成29年度の取組として、電子調査票による回答を促すこと、一部を抽出調査とすることによる標本数の削減（2,542施設）、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名と住所等のプレプリント、調査票の回収事業所に対し更なる行政手続負担の削減について聞き取り調査を実施した。</p> <p>今後の取組として、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を利用したオンラインによる調査を検討する。また、オンライン調査の使用率について、電子調査票使用率目標を踏まえ、4%を目標とする。</p>

<記入項目数の削減、オンライン調査の推進等>

薬事工業生産動態統計調査	<p>以下の削減取組を行うことで、約60%のコスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則オンライン報告 ・プレプリントの導入 ・不要な調査票及び調査項目の統廃合 ・調査客体の集約 ・用語の定義の明確化 ・簡易な記入要領の作成
労務費率調査	<p>2020年度よりオンライン調査の導入を検討し、導入した場合はオンライン回答率5%を目標に取組を進める。これにより、報告の負担軽減を図る。</p> <p>精度向上のために標本設計上の更なる工夫を行うことにより、次回調査（2020年度）においては項目数を削減する。</p>
医療経済実態調査（医療機関等調査）	<p>平成29年度の取組として、調査項目の削除・統合、電子調査票の活用、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名、住所等のプレプリントを実施した。</p> <p>今後の取組としては、平成29年調査の結果を踏まえ、次期調査について、引き続き中医協において検討する。</p>

<オンライン調査の推進>

患者調査	<p>平成32年度までに、オンライン回答率を病院で30%、診療所で20%向上を目標として、周知・広報、オンライン調査システムの改修に取り組む。これにより、報告者の負担軽減を図る。</p>
最低賃金に関する実態調査	<p>オンライン調査を導入し、オンライン回答率5%を目標に取組を進める。これにより、記入、郵送にかかるコストを削減する。</p>
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	<p>記入内容のエラーチェック及び郵送による提出に時間と手間がかかることから、平成29年度調査より実施しているオンライン調査を勧奨することにより、オンライン回答率30%を達成することを目指す。</p>
障害福祉サービス等経営実態調査	<p>調査票発送時等におけるオンライン回答の推奨（電子回答率目標約70%）及びオンライン回答の利便性向上により、報告者のコストを削減する。</p>
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	<p>調査票発送時等におけるオンライン回答の推奨（電子回答率目標約70%）及びオンライン回答の利便性向上により、報告者のコストを削減する。</p>
健康保険・船員保険被保険者実態調査	<p>電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。</p>

<その他>

障害福祉サービス等経営実態調査	記入要領等を分かりやすいものに見直すことにより、報告者のコストを削減する。
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	記入要領等を分かりやすいものに見直すことにより、報告者のコストを削減する。
歯科技工料調査	平成 29 年度調査結果と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。
保険医療材料等使用状況調査	平成 29 年度調査結果と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。
健康保険・船員保険被保険者実態調査	記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」に掲載している統計表のデータベース化について、総務省と調整の上、推進していく。

<平成 30 年度>

- ・薬事工業生産動態統計調査

<平成 31 年度以降、順次>

- ・社会福祉施設等調査
- ・最低賃金に関する実態調査
- ・医療経済実態調査 (医療機関等調査)
- ・健康保険・船員保険被保険者実態調査

(二次利用)

オーダーメイドの利用年次の追加やオンサイト施設の利用拡大を検討することにより、コスト削減に取り組む。

統計コストの削減計画（農林水産省）

1. 対象となる統計の全体像

農林水産統計は、我が国の農業、林業、水産業の基本構造や経営体の経営状況、農産物の収穫量などの生産から流通・消費に至るまでの実態を明らかにする役割を担っている。

本削減計画では 95 統計（基幹統計調査：7 統計、一般統計調査：60 統計、加工統計：11 統計、業務統計：17 統計）を対象にコスト削減に取り組む。

現在実施している 42 統計調査のうち、オンライン調査を導入している統計調査は 40 調査である。オンライン調査を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 5 割を超えているのは 7 統計、農家を調査対象とした調査のオンライン回答率は大半が 1 割未満となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、調査及び調査事項の可能な見直し、オンライン調査の導入及び回答率の向上による審査・集計業務の軽減、民間委託の推進等より、コスト削減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、以下の取組を実施することによりコスト削減に取り組む。

なお、取組に当たっては、E B P M の推進等に支障を与えかねない安易な調査の廃止、必要な調査事項の削減、調査結果の精度低下、異なる統計間の比較可能性の喪失等が生じないように配慮する。

<統計調査の廃止>

食品産業企業設備投資動向調査	他調査の結果の利用やニーズを踏まえ廃止する。
----------------	------------------------

<調査周期の見直し>

生産者の米穀在庫等調査	平成 30 年度から月調査を年調査へ変更する。
-------------	-------------------------

土壌改良資材の生産量及び輸入量調査	平成 31 年度までに利活用を踏まえ、年調査を 2 年周期調査への見直しを検討する。
-------------------	--

<報告者数の削減>

農業経営統計調査	調査対象範囲を見直す。
----------	-------------

作物統計調査	全国調査と主産県調査の実施間隔を見直す。
--------	----------------------

木材統計調査	調査設計の見直しにより調査対象数を削減する。
--------	------------------------

海面漁業生産統計調査	利活用を踏まえ、調査票の一部廃止を検討する。
林業経営統計調査	調査対象範囲を見直す。
特定作物統計調査	全国調査と主産県調査の実施間隔を見直す。
水産物流通調査（水産加工統計調査）	2018年漁業センサスの結果を基に標本数の見直しを検討する。
6次産業化総合調査	全数調査から標本調査へ変更する。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	現行の全数調査から標本調査への見直しを検討する。
<調査項目の見直し>	
農林業センサス	利活用を踏まえ調査票を改善し、調査項目の見直しを検討する。
作物統計調査	利活用を踏まえ改善した調査票により調査を実施する。
海面漁業生産統計調査	利活用を踏まえ、調査事項の見直しを検討する。
生産者の米穀在庫等調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目を見直す。
木材流通統計調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の限定を検討し、平成30年度から実施する。
畜産統計調査	他調査結果や行政記録情報等の活用による調査事項の代替を検討する。
水産物流通調査（水産加工統計調査）	ニーズを踏まえた調査事項の限定について、母集団として用いる2018年漁業センサスの結果を基に検討する。
食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目を見直す。
地域特産野菜生産状況調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の見直しを検討する。
花き産業振興総合調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の見直しを検討する。
森林組合一斉調査	事業者情報のプレプリントを検討する。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	事業者情報のプレプリントを検討する。
<オンライン調査の推進>	
農業経営統計調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
農林業センサス	調査対象への普及強化、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。
漁業センサス	調査対象への普及強化、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。

作物統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。
木材統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
海面漁業生産統計調査	平成31年度からオンライン調査を導入し、オンライン回答率1%を目標とする。
牛乳乳製品統計調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率48%を目標とする。
林業経営統計調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
漁業経営調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
農業物価統計調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
生産者の米穀在庫等調査	平成31年度からオンライン調査を導入し、オンライン回答率3%を目標とする。
農業構造動態調査	統計調査員によるオンライン調査の説明、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率4%を目標とする。
新規就農者調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率4%を目標とする。
漁業就業動向調査	オンライン操作ガイドの改善、オンライン調査対象の拡充等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
集落営農実態調査	政府統計の電子化への取組の周知等により、オンライン回答率65%を目標とする。
農道整備状況調査	政府統計の電子化への取組の周知により、オンライン回答率65%を目標とする。
内水面漁業生産統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
木材流通統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
畜産統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
特定作物統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率3%を目標とする。
青果物卸売市場調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率73%を目標とする。
畜産物流通調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率20%を目標とする。
水産物流通調査（水産加工）	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改

統計調査)	善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
6次産業化総合調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
食品循環資源の再生利用等実態調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
食品流通段階別価格形成調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 1%を目標とする。
野生鳥獣資源利用実態調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
容器包装利用・製造等実態調査	共管である経済産業省の基本計画における「容器包装利用・製造等実態調査」の削減計画による。
油糧生産実績調査	調査協力事業者へのオンライン回答への理解の取組により、オンライン回答率 90%を目標とする。
食品製造業における HACCP の導入状況実態調査	簡易版のオンライン操作ガイドの作成等の取組により、オンライン回答率 20%を目標とする。
土壌改良資材の生産量及び輸入量調査	調査対象に対し可能な限りオンラインによる回答を依頼し、オンライン回答率 20%を目標とする。
農業協同組合及び同連合会一斉調査	記入要領へのオンライン回答ができる旨の記載等の取組により、オンライン回答率 90%を目標とする。
森林組合一斉調査	入力方法の改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
特用林産物生産統計調査	オンライン回答への協力依頼（依頼文の配布）等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	オンライン回答への協力依頼（依頼文の配布）等の取組により、オンライン回答率 50%を目標とする。
都道府県知事認可の漁業協同組合の職員に関する一斉調査	郵送等の紙ベースで回答している事業所に対し、オンラインでの回答を促すことにより、オンライン回答率 90%を目標とする。
水産物流通調査（冷蔵水産物在庫量調査、水産物産地用途別調査）	郵送等の紙ベースで回答している事業所に対し、オンラインでの回答を促すことにより、オンライン回答率 20%を目標とする。

<調査票、調査票記入要領等の改善>

以下の調査については、調査票の記入のしやすさの改善（調査項目・説明事項の配置の見直し等）、調査票記入例の作成・見直し、調査項目の定義の明確化、Q&Aの作成・整理等を検討し改善を図る。

農林業センサス、漁業センサス、作物統計調査、海面漁業生産統計調査、牛乳乳製品統計調査、農業経営統計調査、林業経営統計調査、漁業経営調査、生産者の米穀在庫等調査、農業構造動態調査、新規就農者調査、漁業就業動向調査、青果物卸売市場調査、畜産物流通調査、水産物流通調査（水産加工統計調査）、6次産業化総合調査、食品循環資源の再生利用等実態調査、食品流通段階別価格形成調査、野生鳥獣資源利用実態調査、土壌改良資材の生産量及び輸入量調査、食品製造業における HACCP の導入状況実態調査、地域特産野菜生産状況調査、花き産業振興総合調査、農業協同組合及び同連合会一斉調査、森林組合一斉調査、特用林産物生産統計調査、木質バイオマスエネルギー利用動向調査、水産物流通調査（冷蔵水産物在庫量調査、水産物産地用途別調査）

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

（一次利用）

<データ提供形式の見直し>

全ての調査結果について、データのDB化に取り組む。

<API機能の活用拡大>

DB化に対応した調査から順次、APIでのデータ提供に取り組む。

（二次利用）

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

調査票情報の提供、オーダーメイド集計の提供について、審査プロセスの見直しを検討する。

<オンサイト施設の活用拡大>

利活用及び要望の高い統計調査について、オンサイト利用の検討を進める。

統計コストの削減計画（経済産業省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、57統計（基幹統計：12統計、一般統計調査：31統計、加工統計：8統計、業務統計：6統計）。

対象となる調査統計（41統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は41調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が5割を超えているのは10統計、1割～5割が20統計、1割未満が11統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<経済統計の集約>

- 3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。
- 7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

<統計調査の中止>

以下の統計調査について、統計調査の中止を検討する。

- 46. 鉄鋼需給動態統計調査…調査の開始から20年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論し、特殊鋼鋼材需給月報については平成30年2月分調査をもって中止。その他の調査についても、関係業界との議論を通じ、中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。
- 47. 鉄鋼生産内訳月報（普・特殊鋼鋼材、鋼管、設備）…調査の開始から20年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論中。中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。

<調査事項の重複排除、縮減・代替等>

以下の統計調査について、調査事項の重複排除を行う。

- 8. 特定サービス産業動態統計調査…サービス産業動向調査の月次調査部分及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。
- 12. 経済産業省企業活動基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。
- 17. 情報通信業基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。
- 89. 中小企業実態基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。

＜オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し＞

全ての統計調査において、オンライン調査を導入している。政府統計共同利用システムを活用したオンライン調査の実施を検討し、利用率の向上も行う。

＜業務の電子化による効率化＞

政府統計オンライン調査システムの導入を検討し、職員の業務負担の軽減を図る。

＜民間委託の推進＞

以下の統計調査について、民間事業者を一層効果的に活用する観点から、統計調査に精通した民間事業者の育成や裾野の拡大等を通じ、官民を超えて統計を支える基盤を構築するとともに、郵送・オンライン調査の手法による実査業務や照会対応業務などの民間事業者が優れたノウハウ等を有する業務については、積極的に民間事業者を活用する。

2. 工業統計調査

5. 商業動態統計調査

19. 経済産業省生産動態統計調査

その他の統計調査についても、統計調査の品質の確保・向上に留意しつつ、民間事業者が優れたノウハウ等を持つ業務について積極的に民間事業者を活用することとする。

＜超過勤務時間の縮減＞

働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。

＜その他＞

14. 海外事業活動基本調査…政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団情報の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）の届出情報（企業名、住所等）等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜経済統計の集約＞

3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

<統計調査の中止>

以下の統計調査について、統計調査の中止を行う。

- 4 6. 鉄鋼需給動態統計調査…調査の開始から 20 年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論し、特殊鋼鋼材需給月報については平成 30 年 2 月分調査をもって中止。その他の調査についても、関係業界との議論を通じ、中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。
- 4 7. 鉄鋼生産内訳月報（普・特殊鋼鋼材、鋼管、設備）…調査の開始から 20 年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論中。中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。

<報告者数の削減>

以下の統計調査について、報告者の削減を行う。

3. 商業統計調査…これまで周期調査として全ての卸売・小売業（悉皆）を対象に経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施してきたが、経済構造実態調査の創設の検討において、調査対象数を可能な限り削減（半減以下を目標）する調査計画を検討する。
7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討において、調査対象数を可能な限り削減する調査計画を策定する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…調査対象数の縮小を実施する。

<記入項目数の削減>

全ての統計調査において、既に把握している事業者情報等についてプレプリントを実施する。また、以下の統計調査について、調査項目数の削減を行う。

3. 商業統計調査…これまで周期調査として全ての卸売・小売業（悉皆）を対象に経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施してきたが、経済構造実態調査の創設の検討において、調査項目を GDP 精度向上に資する項目に限定した調査に見直した上で年次調査化（経済センサス-活動調査実施年を除く）する調査計画を検討する。
7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討において、調査項目を GDP 精度向上に資する項目に見直すなど、効率的な調査計画を検討する。
- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 3. 外資系企業動向調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 4. 海外事業活動基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 5. 海外現地法人四半期調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 7. 情報通信業基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…ニーズを踏まえた調査事項の限定を実施する。
- 5 5. 金属加工統計調査…調査項目の精査、記入を容易にする方策の検討を行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 5 8. 情報処理実態調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 6 7. 石油製品需給動態統計調査…必要に応じ、調査票の項目の合理化等の設計の見直しを行

- い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 6 8. 石油輸入調査…必要に応じ、調査票の項目の合理化等の設計の見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
 - 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…必要に応じ、調査項目の精査・見直しを行う。
 - 7 3. 貴金属流通統計調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
 - 7 4. 非鉄金属海外鉱等受入調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
 - 8 5. 知的財産活動調査…公開情報の活用による代替や、現状の調査結果の活用状況等を踏まえ、出願実績や出願見込み、売買実績等の調査項目の精査、見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
 - 9 7. 鉄鋼生産内訳月報（鋳・鍛鋼品）…調査項目の精査、記入を容易にする方策の検討を行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

＜オンライン調査の推進＞

以下の統計調査について、オンライン調査の推進を行う。

1. 経済センサス活動調査…活動調査（直轄調査）における全ての企業等に対して、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を向上させる。必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるようオンライン調査票の設計を行う。
2. 工業統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設の検討に合わせ、オンライン回答率向上策について検討する。
5. 商業動態統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を17.8%まで向上させることを目標とする。
7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討に合わせ、オンライン回答率向上策について検討する。
8. 特定サービス産業動態統計調査…オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を27.8%まで向上させることを目標とする。
- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を37%まで向上させることを目標とする。
- 1 3. 外資系企業動向調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を0.7%まで向上させることを目標とする。
- 1 4. 海外事業活動基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を17%まで向上させることを目標とする。
- 1 5. 海外現地法人四半期調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を32%まで向上させることを目標とする。
- 1 7. 情報通信業基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働

きかける等により、オンライン回答率を45%まで向上させることを目標とする。

- 1 9. 経済産業省生産動態統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を59.0%まで向上させることを目標とする。
- 2 6. 製造工業生産予測調査…既存の調査対象の中には、社内事情によりオンライン回答が困難な対象も存在するため、特に新規調査対象のオンライン回答を確保することを通じて、オンライン回答率を70%まで向上させることを目標とする。
- 3 2. 産業関連構造調査（鉱工業投入調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 3 4. 産業関連構造調査（資本財販売先調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 0. 産業関連構造調査（商業マージン調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 1. 産業関連構造調査（輸入品需要先調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 3. 工場立地動向調査…オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を20%まで向上させることを目標とする。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…オンライン利用可能である旨の周知の工夫等の取組により、オンライン回答率0.4%まで向上させることを目標とする。
- 5 2. 砕石等動態統計調査…統計調査開始時にオンライン調査システム利活用の協力依頼を調査対象者に送付する等、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を22%まで向上させることを目標とする。
- 5 3. 生コンクリート流通統計調査…統計調査開始時にオンライン調査システム利活用の協力依頼を調査対象者に送付する等、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を33%まで向上させることを目標とする。
- 5 5. 金属加工統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
- 5 8. 情報処理実態調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を20%まで向上させることを目標とする。
- 6 4. スポットLNG価格調査…引き続きオンライン回答率100%を維持すること目標とする。
- 6 5. エネルギー消費統計調査…オンライン回答が可能である旨の資料送付やHP掲載等により周知の拡大を図り、オンライン回答をより一層推進することで、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
- 6 7. 石油製品需給動態統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答

- 方法を周知し、オンライン回答率を 80%まで向上させることを目標とする。
- 6 8. 石油輸入調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を 80%まで向上させることを目標とする。
 - 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を 25%まで向上させることを目標とする。
 - 7 3. 貴金属流通統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を 26%まで向上させることを目標とする。
 - 7 4. 非鉄金属海外鉱等受入調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を 40%まで向上させることを目標とする。
 - 7 9. ガス事業生産動態統計調査…業界団体等を通じて、調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかけ、オンライン回答をより一層推進することで、オンライン回答率を 50%まで向上させることを目標とする。
 - 8 4. 経済産業省特定業種石油等消費統計調査…リーフレットやホームページなどを活用した呼びかけを工夫することで、オンライン回答率を 80%まで向上させることを目標とする。
 - 8 5. 知的財産活動調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を 50%まで向上させることを目標とする。
 - 8 7. 模倣被害実態調査…オンライン調査票の回答に伴う入力方法を簡便化し、調査対象者に対しそれを周知することで、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかけ、オンライン回答率を 55%まで向上させることを目標とする。
 - 8 9. 中小企業実態基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を 35%まで向上させることを目標とする。
 - 9 7. 鉄鋼生産内訳月報（鋳・鍛鋼品）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を 30%まで向上させることを目標とする。

<調査票の見直し>

以下の統計調査について、調査票の見直しを行う。

- 1. 経済センサス-活動調査…調査対象者が容易に回答できるよう、調査票及び記入時のマニュアル（記入の仕方）の文言等を見直し、記入者が理解しやすくわかりやすい資料を作成する。必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるようオンライン調査票の設計を行う。
- 2. 工業統計調査…調査票及び調査関係用品を見直し、調査客体がわかりやすい用品類等を作成し、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 8. 特定サービス産業動態統計調査…必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるよう、可能な範囲内でオンライン調査票の改修を行う。
- 1 9. 経済産業省生産動態統計調査…調査票及び調査関係用品を見直し、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

- 4 3. 工場立地動向調査…調査票の記入時マニュアルの見直しを行うことで、記入ミス等を軽減し、記入者が行う再修正作業等で発生する調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…記入方法、記入要領などの作成・改善、調査項目の定義の明確化を実施する。
- 5 2. 砕石等動態統計調査…調査票の記入時マニュアルの周知を徹底して行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 5 3. 生コンクリート流通統計調査…調査票の記入時マニュアルの周知を徹底して行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…必要に応じ、オンライン調査票の設計の見直しを行う。
- 8 7. 模倣被害実態調査…質問や選択肢の文言をわかりやすく改善し、簡潔な回答要領を作成し、オンライン調査票の選択肢を視覚的にわかりやすく改善することで、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 8 9. 中小企業実態基本調査…必要に応じて、調査票及び記入時のマニュアル（記入の仕方）の文言等やオンライン調査票の設計の見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

<その他>

- 平成 30 年中に、統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を設置する。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

下記統計については、総務省統計局が中心となって実施している取り組みに協力することで、平成 30 年度中に DB 化を実施する。

- 2. 工業統計調査
 - 1 2. 経済産業省企業活動基本調査
 - 1 3. 外資系企業動向調査
 - 1 9. 経済産業省生産動態統計調査
 - 2 1. 経済産業省特定業種石油等消費動態統計調査
 - 5 0. 機能性化学品動向調査
 - 5 1. バイオ産業創造基礎調査
 - 6 4. スポット LNG 価格調査
 - 6 5. エネルギー消費統計調査
 - 6 7. 石油製品需給動態統計調査

- 69. 石油設備調査
- 70. 灯油及びプロパンガス消費実態調査
- 76. 電力需要調査
- 79. ガス事業生産動態統計調査
- 84. 経済産業省特定業種石油等消費統計調査
- 85. 知的財産活動調査
- 89. 中小企業実態基本調査

なお、その他の統計についても、総務省統計局が中心となって実施する取り組みに協力し、平成32年度までにDB化を実施する。

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

二次的利用の拡大の状況を踏まえながら、調査票情報の提供等にかかる審査プロセスの見直しを検討する。

また、平成30年中に、統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を設置する。

<オンサイト施設の活用拡大>

現在実施している基幹統計調査について、直近年度分については既にオンサイト施設で利用可能。ニーズ等を踏まえつつ、過去年度分のオンサイト利用の検討を平成32年度までに進める。

また、現在実施している一般統計調査について、ニーズ等を踏まえつつ、オンサイト利用の検討を平成32年度までに進める。

<その他>

- 14. 海外事業活動基本調査…政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団情報の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）の届出情報（企業名、住所等）等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。

以上

統計調査名		オンライン 目標回答率
25	産業連関構造調査（内航船舶品目別運賃収入調査）	30.0%
26	産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査） ※平成 33 年度予定	10.0%
27	産業連関構造調査（コンビニ業に関する投入調査） ※平成 33 年度予定	10.0%
28	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査） ※平成 33 年度予定	85.0%
29	法人土地・建物基本調査	4.6%
30	土地保有移動調査	5.9%
31	土地動態調査	18.5%
32	東京都市圏物資流動調査 ※平成 35 年度予定	17.0%
33	中京都市圏物資流動調査 ※平成 38 年度予定	43.0%
34	近畿圏物資流動調査 ※平成 37 年度予定	50.0%
35	全国都市交通特性調査	29.0%
36	東京都市圏パーソントリップ調査	20.0%
37	中京都市圏パーソントリップ調査 ※平成 33 年度予定	18.0%
38	近畿圏パーソントリップ調査	22.0%
39	全国道路・街路交通情勢調査	40.0%
40	水害統計調査（公益事業者等水害統計調査）	100.0%
41	全国貨物純流動調査	82.5%
42	住宅市場動向調査（注文住宅）	5.0%
43	空家実態調査	10.0%
44	住生活総合調査	10.0%
45	民間住宅ローンの実態に関する調査	75.1%
46	船員異動状況調査	11.0%
47	全国輸出入コンテナ貨物流動調査	50.1%
48	航空貨物動態調査	100.0%
49	国際航空貨物動態調査	100.0%
50	北海道法人企業投資状況調査	6.9%
51	マンション総合調査	20.0%
52	建築物リフォーム・リニューアル調査	33.0%
53	バルク貨物流動調査	100.0%
54	ユニットロード貨物流動調査 ※平成 34 年度予定	100.0%
55	建設工事進捗率調査	36.0%
56	旅行・観光消費動向調査	3.0%
57	宿泊旅行統計調査	4.0%
58	船員労働統計母集団調査	1.0%
59	内航船舶輸送統計母集団調査	1.0%

<調査票の見直し>

以下の統計調査（13 統計）について、調査票の記入のしやすさの改善に向けた表現やレイアウトの見直しを行う。

- ①建設副産物実態調査
- ②法人土地・建物基本調査
- ③東京都市圏物資流動調査 ※平成 35 年度予定
- ④中京都市圏物資流動調査 ※平成 38 年度予定
- ⑤近畿圏物資流動調査 ※平成 37 年度予定
- ⑥全国都市交通特性調査
- ⑦東京都市圏パーソントリップ調査
- ⑧中京都市圏パーソントリップ調査 ※平成 33 年度予定
- ⑨近畿圏パーソントリップ調査
- ⑩全国道路・街路交通情勢調査
- ⑪空家実態調査
- ⑫住生活総合調査
- ⑬マンション総合調査

<その他>

以下の統計調査（23 統計）について、記入要領等の内容をわかりやすくし、調査票記入時間の縮減を行う。

- ①建設副産物実態調査
- ②建設労働需給調査
- ③建設工事統計調査（建設工事施工統計調査） ※平成 33 年度予定
建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）
- ④港湾調査
- ⑤造船造機統計調査
- ⑥鉄道車両等生産動態統計調査
- ⑦船員労働統計調査
- ⑧自動車輸送統計調査
- ⑨内航船舶輸送統計調査
- ⑩航空輸送統計調査
- ⑪旅客県間流動調査
- ⑫幹線旅客流動実態調査（幹線バス旅客流動調査）
- ⑬幹線旅客流動実態調査（幹線フェリー・旅客船旅客流動調査）
- ⑭法人土地・建物基本調査
- ⑮土地保有移動調査
- ⑯土地動態調査
- ⑰水害統計調査（公益事業者等水害統計調査）

- ⑱民間住宅ローンの実態に関する調査
- ⑲船員異動状況調査
- ⑳北海道法人企業投資状況調査
- ㉑建設工事進捗率調査
- ㉒宿泊旅行統計調査
- ㉓内航船舶輸送統計母集団調査

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

政府統計の総合窓口(e-Stat)においてEXCELやPDFのみで公表されている統計表について、総務省と連携してDB化を実施する。なお、下記の統計調査(9統計)については、平成30年度中のDB化を予定している。

- ①建設工事統計調査
- ②内航船舶輸送統計調査
- ③航空輸送統計調査
- ④自動車燃料消費量調査
- ⑤海上保安統計調査
- ⑥旅行・観光消費動向調査
- ⑦宿泊旅行統計調査
- ⑧訪日外国人消費動向調査
- ⑨観光地域経済調査

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

調査票情報の提供について、平成30年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。

統計コストの削減計画（環境省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は 22 統計（一般統計：15 統計、業務統計：7 統計）である。

対象となる上記 22 統計のうち、1 回限りで実施されたものは 6 統計である。今後も継続的に実施予定の統計については、ほぼ全てにおいてオンライン回答を導入しているところであり、オンライン回答の促進などコスト削減に努めている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、当該統計調査の目的、対象、内容等の特性や現在の実施状況等を踏まえつつ、調査票の作成・実施・取りまとめ等の各段階において民間事業者への委託、調査票・集計方法の見直し、設問の標準化等を検討し、また、二次利用申請に係る処理手続の効率化に努めることによって、調査実施者及び作成者のコスト削減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後 3 年間、当該統計調査の目的、対象、内容等の特性や現在の実施状況等を踏まえつつ、以下の取組を検討・実施することにより、報告者のコスト削減に取り組む。

<記入項目数の削減>

○環境にやさしい企業行動調査

環境報告に関するガイドラインの改定により環境会計に関する質問は平成 30 年度調査から廃止を検討する。

<オンライン調査の推進>

○環境にやさしい企業行動調査

オンライン回答を促し、オンライン回答率の平成 28 年度比 10%向上を目指す。

○水質汚濁物質排出量総合調査

オンライン調査システムの利用促進を図るための周知や、調査票から回答ウェブページへの誘導方法の改善などを行うことでオンライン回答の促進を図り、回答コストを削減する。

○環境経済観測調査

以下の取組を平成 31 年度末までに実施することで、後述の調査票の見直しと併せて、報告者コストを 20%削減する

(1) 回答用ウェブページの改修により、オンライン回答の所要時間を短縮するなど、オン

ライン回答の利便性向上を図ることにより、回答者のオンライン回答コストを削減する。

(2) 上記(1)を実現した上で、調査票から回答用ウェブページへの誘導方法を改善することでオンライン回答の促進を図り、回答コストを削減する。

(3) 既存のオンラインシステムにおいて、上記の対応を行いつつ、「政府統計共同利用システム」への移行についても検討する。

○家庭部門のCO₂排出実態統計調査

調査員調査については引き続きオンライン回答を推奨する。また、両方法の共通の取組として、スマートフォンやタブレット端末の普及状況にかんがみ、アクセスのしやすさの観点から、インターフェースの改良を行う。この取組により、報告者コストの25%削減を目指す。

<調査票の見直し>

○水質汚濁物質排出量総合調査

調査対象者から寄せられる問い合わせ内容を踏まえ、記入方法や記入要領をわかりやすいものとすることやFAQを作成することなどにより、記入や問い合わせに関する回答者のコストを削減する(平成31年度末までに実施予定)。また、既に把握している事業者情報等について、調査票へのプレプリントを引き続き行う。

○環境経済観測調査

- (1) 調査対象者から寄せられる問い合わせ内容を踏まえ、記入方法や記入要領をわかりやすいものとするにより、記入や問い合わせに対する回答者のコストを削減する。
- (2) 既に対応している事業者情報等のプレプリントを継続して実施する。

○振動規制法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○騒音規制法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○悪臭防止法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○水質汚濁防止法等の施行状況調査

法令の見直しが特段ない限り、統計調査様式の変更や修正を最小限度とすることで、報告者の回答コスト抑制を図る。また、回答者から問い合わせ等があった回答項目の記入方法や記入要領を適宜改善する。

○環境保健サーベイランス調査

記入のしやすさの改善に向けた表現の見直しを検討する。

○食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査

平成 30 年度に設問の再検討による設問の標準化を行い、平成 30 年度以降の報告者の回答コストを削減する。

○容器包装廃棄物の収集運搬・選別保管費用等に関するアンケート調査

過年度に実施した調査に対する問い合わせを取りまとめて、次回の調査要領に反映することで報告者の疑義を減らし、回答コストを削減する。

<その他の取組>

○食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査

現在は各都道府県が調査票の取りまとめを行って環境省に提出することとなっているところ、報告者から直接、環境省又は環境省から委託を受けた民間事業者に直接提出するようにすることで、各都道府県の作業コストを削減する。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、例えば、現在 PDF 形式のファイルを掲載しているものについて、データ提供形式の見直しを検討することで、ユーザーのデータ加工時間の短縮を図る。また、二次利用申請に係る処理手続の効率化に努めることで、コストの削減を図る。

また、以下の統計について、平成 30 年度に DB 化を進める。

- ・産業廃棄物排出・処理状況調査
- ・環境にやさしい企業行動調査
- ・水質汚濁物質排出量総合調査
- ・環境経済観測調査
- ・家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査
- ・食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査